

平成28年1月（第1回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年1月19日（火）17:00～17:40

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、金重総務課長、石田学校教育課長
長同格、吉村社会教育課長、小林総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成28年1月19日の第1回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています11月17日の第13回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第13回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、12月15日の第14回と、12月21日の第15回の議事録の報告についてですが、机の上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第1号 宇部市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正の件」の1件と、その他の事項として、「宇部市立小中学校の適正配置に関する報告について」、「12月議会の報告について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第1号 宇部市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第1号宇部市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正の件について、説明します。

これは、厚東川中学校の設置に伴い、厚東川中学校の通学区域について所要の整備を行うものです。

委員長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第1号 宇部市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正の件」について、原案のとおり承認します。

次に、その他の事項「宇部市立小中学校の適正配置に関する報告」について事務局からお願いします。

事務局： 見初小学校・神原小学校統合準備協議会委員から質問について、委員の皆さんには既にご案内したところですが、この質問に対し回答をしたところです。

また、神原小学校壁面落下事故と小野中学校廃止に関して、抗議および質問等が提出された件についても、既にご承知のとおり回答をいたしました。

第5回見初小学校・神原小学校統合準備協議会が、1月21日に開催される予定ですが、各団体が統合についての意見を取りまとめられて、持ち寄っていただくことになっています。

委員長： 御質問、御意見はありますでしょうか。

委員： 色々な団体が関係してくると思いますが、調整が困難になってくるのではないのでしょうか。

事務局： 教育委員会としては、地域の意見を尊重しながら進めていくことに変わりはないので、今後も丁寧に対応したいと考えています。

事務局： これまでの経緯としては、関係団体において、統合についての意見調整を行い、その結果として、統合に向けて必要事項を協議するため、統合準備協議会を設立したところです。しかしながら、委員の変更により、統合反対の意見がでたため、再度各団体に協議を行っている状況です。

委員長： 神原小学校の落下事故について、その後の対応は、どうなっていますか。

事務局： 神原小学校については、緊急点検を行い、補修工事を行います。また、堂程度の学校についても点検を行っています。

委員長： よろしいでしょうか。

委員長： 続いて、その他の事項「12月議会の報告について」お願いします。

事務局： 12月市議会における教育委員会関連の一般質問について、概要を整理しましたので報告します。

委員長： 内容等の質疑がある場合は、次回の会議でお願いします。

次に、「番号法の施行に伴う条例の整備について」お願いします。

事務局： 1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの使用が開始されます。マイナンバーが利用できる事務については、番号法により定められていますが、自治体が独自で使用するものについては、条例で定める必要があります。これについて、ICT推進課及び総務管理課が取りまとめて3月市議会に提案する予定です。教育委員会の関係事務としては、学校保健安

全法に基づく医療援助事務及び就学援助に関する事務が該当します。

委員 長： よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告」についてお願いします。

事務 局： 平成27年12月分寄附について、資料に記載のとおり3件の寄附がありましたので報告します。

委員 長： その他よろしいでしょうか。

事務 局： 1月10日に開催しました成人式について、ご出席いただきありがとうございました。今年度は、宇部市に住民票がある方1652人および住民票がないけれども出席を希望される方110人にご案内をして、1264人の出席がありました。結果として、大きな事故もなく終了することが出来ました。

委員 長： 障害者の方もいらっしまったと思いますが、対応はどうだったでしょうか。

事務 局： 職員等で対応が出来ました。

委員 長： 他になにかありますか。

委員 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。